

第3回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会

会 議 録

平成14年7月24日開催

第3回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成14年7月24日(水) 午後1時30分から午後3時19分
- ・場 所 網野町 アミティ丹後(財丹後地域地場産業振興センター)
- ・出席委員(50人)
 - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、田中義男委員、行待実委員、川西俊一委員
 - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、川戸忍委員、平井渉委員、川村嘉徳委員、末次祥孝委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
 - 3号委員 櫛田恵里子委員、太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、行待佳平委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川澗明美委員、中井幹晴委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員
なし

・次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 合併協議会委員の変更について
- ・報告第2号 「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」結果報告について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 「1 合併の方式に関すること」
- ・協議第2号 「2 合併の期日に関すること」
- ・協議第3号 ・新市建設計画の財政計画の策定の考え方について

(3) その他

- ・国の今後の地方自治制度についての検討状況について
- ・第2回合併協議会の会議録について
- ・第4回協議会の日程及び議題(案)について

□日 程

(日 時) 平成14年9月25日(水) 午後1時30分から
(場 所) 丹後町 中央公民館

□議 題(案)

- ・主な協議事項
- ・「4 新市事務所の位置に関すること」
- ・各小委員会での協議事項について

3 閉 会

傍聴者 20人

○濱岡会長

それでは定刻になりましたので、只今から第3回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

梅雨明けから大変暑い日が続いておりますが、委員の皆様には何かとお忙しい中をご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、早速議事に入らせていただきます。規約第10条2項の規定により、議長を務めさせていただきますが、宜しくご審議の上ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

本日の会議につきましては、協議会委員50名中全員出席を頂いております、規約第10条第1項の規定により在任委員の過半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。「議事の1 報告事項」といたしまして、「報告第1号 合併協議会委員の変更について」、事務局から説明願います。

○事務局

それではお願い申し上げます。次第の次に、「報告第1号 合併協議会の委員の変更について」ということで資料をご覧頂きます。先月6月に開催させていただきました第2回の協議会以降、委員に変更がございましたのでご報告させていただきます。

3号委員の小川康則様が、去る7月17日付け人事異動によりまして、京都府総務部地方課長を退任され、その後任といたしまして7月18日付けで、中井幹晴様が京都府地方課長にご就任いただきましたので、当協議会の委員としてお世話になることになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○中井幹晴委員

中井でございます。宜しくお願い致します。

○事務局

この委員の変更に伴いまして、2ページに現在の委員名簿、また3ページに現在のこの異動に伴いました後の各小委員会の委員構成名簿を付けておりますので、ご覧おき頂きたいと思っております。以上でございます。

○濱岡会長

報告第1号につきましては、以上のとおりでございますので宜しくお願い致します。次に、報告第2号「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査の結果報告について」、事務局から説明願います。

○事務局

それでは、報告の第2号につきましてご説明申し上げます。座らせていただいてさせていただきます。去る6月26日の第2回の協議会におきまして、「住民意識調査の中間報告」を説明させていただきました。それに伴いまして、各データ全て見ていただいておりますが、今回の最終報告につきましては、それぞれの各データの傾向、それから町別の傾向、年代別の傾向ということで、特徴的なところを記述してより見易くさせていただいております。

それから、それぞれのところで、例えば7ページのところになりますと、「地域の将来像」ということについて、自由なご記述をお願いしたところで、主なご意見が出ておりましたので、その意見を書かせていただきました。選択をしていただく中味を補足する内容のもの記述が殆どでございました。

それから、それ以外に、少し前にお出しさせていただいたものの中から、ちょっと工夫をさせていただいた点が1点ございまして、「高校生の意識調査」をさせていただいております関係で、一般の方の若年、若い方の意見を補足するというので、「高校生の意識調査」をとらせていただいておりますが、その比較が分かりやすいようにということで、42ページの棒グラフでございまして、6月の中間まとめでお出しさせていただきました時は、一般の方の縦の線が入った棒グラフと白の棒グラフとの2つでお示しをさせていただきましたが、一般の方の中から20代の方の意向の抜き出しをしまして、若い方と高校生との間の関係がどういう状況になっているか、見やすくさせていただいているところが、従前の数字に対して改善をさせていただいている点でございまして、特に一番上の「海岸、海浜などの美しい景観や水や緑を活かしたまち」という、この将来像の部分につきましては、20代の方と高校生の方が6割以上の想いが出ておまして、若い方ほどこの部分が非常に強い意向が出ているといったような反応が出ておりますので、比較ないしは若い方の補強ということで見ただけならばというふうに思っております。

それ以外、次の43ページ以降でも、若い高校生の方の想いが、いろいろ自由に記述されておりますので、そういうポイントを抜き書きさせていただいております。

簡単ではございますが、以上で報告を終わらせていただきます。

○濱岡会長

報告第2号につきましては、以上のとおりでございますが、何かご質問がございましたらお願いをいたします。ないようでございますので、報告事項は以上のとおりでございます。次の議題の協議事項に移りたいと思います。

「協議第1号 合併の方式に関する事」及び「第2号 合併の期日に関する事」でございます。

両協議事項は、項目としては分かれています。対（つい）になるものでありますのでセットでご協議を頂きたいと存じます。「合併の方式」につきましては、合併協定項目の中

の基本となるものでございまして、合併の是非の議論を行う大変重要なものであります。合併協議会において、合併の是非も含め議論をお願いいたしておりますが、本日からこの根幹を協議いただくこととし、設置者である6町を代表いたしまして、「6町を廃止し、対等合併により新しい市を設置する」ことをご提案申し上げます。

加えて、「合併の期日」につきましては、合併の手続きは、関係町の議会のみならず、府議会での議決、総務大臣への届出などのスケジュールをみて考慮していく必要があること。

合併を行うにあたっては、旧町から新市への事務の引継ぎをはじめ相当の準備を要することとなり、住民へのサービスを合併後も支障なく行うためには、この準備期間を出来る限り多く取った方が適切であると考えていること。これらの点を考慮した上で、案といたしまして、「合併の期日を平成16年3月1日」といたしたいと存じますので、宜しくご協議賜りますようお願い申し上げます。それでは資料につきまして、事務局より説明させます。

○事務局

それでは、資料につきまして、簡単にご説明を申し上げます。「協議第1号 合併の方式」ということにつきまして、今、会長の方からご提案をいただきましたように、資料の下の方に、「合併の方式」につきまして、「6町を廃止して、その区域を持って新しい市を設置する新設(対等)合併とする」ということをご提案をさせていただいております。次のページでございますけれども、中ほどのところから、「対等合併である新設合併」と、それから「編入合併である吸収合併」－この6町のいずれかの町を中心にして吸収をするという2つの方法があるということで、2つの区分を設けさせていただいて、比較できるように資料を作らせて頂いております。

一応、定義の次に合併後の自治体の法人格という部分につきましては、新設合併の場合は、現在の6町は合併と同時に消滅をして新しい市町村が法人として発生をする。編入合併の場合は、編入する市町村の法人格がそのまま存続し、編入された市町村の法人格が合併と同時に消滅する、ということで大きな差がございます。それから他に、協議事項の項目を設けておりますものとの関係でいきますと、「合併後の自治体の名称」につきましては、新設合併は新たに名前・名称を制定しなければなりませんし、「新しい事務所の位置」につきましても、新しく制定をいただく等々になるようにございます。それから次のページにまいりますと、この間、他府県でどういったところが合併をされ、それが合併の方式としては、どういう方式をとられておるかを記載させていただきました。ここにあげさせていただきましたのは、現在の合併特例法の形に改正された時、平成11年の7月でございますけれども、その改正の主なポイントは住民発議が導入をされたというのが一番大きな中味でございまして、後は財政的な支援が盛り込まれていると、これが改正点の大きなポイントでございますけれども、その時期から今日まで、ここに記載させていただいております全部で8つの合併が現時点で行われております。

多くは新設で対等合併をされておりますけれども、例えば上から2つ目の新潟市と黒崎町の関係でありますと、新潟市さんが非常に大きゅうございますので、そちらの方に黒崎町さんが編入合併をされるという、自治体間の規模なり、体力等に伴う関係かと存じます。

それから次のページの資料につきましては、今回ご提案申し上げました関係もありますので、「市と町村の主な違い」というものを、ここに簡略化して比較対照できるように設けさせていただいております。特に、下から2つ目、地方交付税のことが非常に細かく書かれておりますけれども、市になりますと、自立して自ら決めなければならない事務が相当増えてまいります。その一番大きなところが、福祉事務所を設置するという事務がもっとも大きなものになります。それ以外に次のページいきましても、細かくいろんな事務事業を列挙させていただいておりますのでご覧をいただければと存じております。

その次に付けさせていただいております資料は、「6町合併の必要性」ということで、先週やらせていただきました新市建設小委員会の方でお示しをさせていただいておりますが、まだこれからご議論いただく部分になりますけれども、建設計画の中に「6町の合併の必要性」ということを記述しなければならなくなっておりますので、その記述をまとめさせていただきましたので、既に読んでいただいたかと思いますが、ここの4点ばかり、1つとしては、「暮らしやすい地域づくりにおける市町村の役割の強化」という観点、それから「地域の活力の向上と市町村の役割」、それから「地方分権で高まる市町村の役割の強化」、そして4点目に「行財政の効率化に対する市町村の積極的な取り組み」という4点を基にして、「合併の必要性」ということを述べさせていただいておりますので、ご議論いただければと存じます。

続きまして、協議の第2号でございますが、提案のとおり、「平成16年3月1日に合併する」といってしましまして、次のページには、「市になるための要点」を記載させていただいております。現行の合併特例法の要件で、市になる場合の要件を、平成16年3月31日までに合併をした場合は、このページの2つ目の箱の上側に、「平成16年3月31日までに合併した場合」ということで、「人口要件は3万人以上とし、その他の要件は問わない」という特例法の規定がございますので、市になる場合の要件として、「人口要件のみ」ということになっております。16年3月1日であれば、この要件を満たしておるところでございます。

次の2ページには、ここは合併の期日の参考にして頂くということで、4番目に、先進事例で平成4年の1月1日以降に合併をされたところの期日を参考にさせていただいております。それぞれのところの諸事情によって日は相当バラつきがあるということがございます。このあたりも、この地域の皆様方のご協議の中で日が決まるということかと存じます。簡単ではございますが、以上で資料の説明とさせていただきます。

○濱岡会長

ありがとうございました。それではご質問ご意見がございましたらお願いを致します。

○養父秀是委員

この合併の方式と期日の関係について、一括上程されておりますこの問題につきまして、私は少し時期尚早ではないかというふうな感じを持つものでございます。と申しますのは、4月の17日にこの合併協議会が立ち上げられて、そこで第1回の会合がございました。それから第2回、第3回と今日で第3回が持たれておるといところでございますけれども、その時の会長さんのご挨拶の中に「十分住民の意思を聞いて、と、意見を聞いて」というふうなことがありました。それは、会議録にも載っておるわけですがけれども、果たしてこれが十分住民の意見が吸い上げられたものであろうかということをご心配するものでございます。

市町村合併につきましては、住民の方々の主体的な議論の上に判断をしていただく必要があるためというふうなことで、二度ほど住民の意思を十分聞いたというふうにご発言をされております。大宮町の場合、地区へ回っての懇談会をこれから8月にかけてやろうとしておられます。また11月に再度住民の意見を聞きたいといところでございますし、新聞紙上によりますと網野町さんでもしかりということ、それぞれが住民の意見を聞きながら、ということになっておりますけれども、今現在では新しい市がどのような形になるのか、どのような姿なのかということが、私は、この委員の皆さんもまだハッキリしてないと。そう決まってない。いろいろと小委員会で議論はされておるとい思いますけれども、まだ姿・形もしっかりしていないという中で、この合併を決議していただくことは、これから住民懇談会で回ろうとする場合に、もうあなた方は16年の3月1日に合併する、6町が合併するというふうなことを決められておる中で、地域の懇談会に回るといことは非常に住民を無視したような形にもなろうと思ひますし、この問題につきましては、更に十分な慎重な審議をお願いしたいといことで、今日結論を出されることは如何かといふふうな気持ちでございます。

○濱岡会長

ご指摘の通りでございます、今日は提案をさせていただいてご協議を頂いて、決定するつもりはございません。今後におきましても、継続審議ということで、その間に今委員さんおっしゃられたように、地域の住民の皆さんのご意見を聞いていただく、その1つのたたき台としてもらうといことで、決定ではないわけです。実は、私も夕べ説明会に歩いてたんですが、何もお示しすることがないので弱っているんですが、今後いろいろとこの場でお諮りを頂いたことを、それぞれの地区でお話をしていきたいと、そのことは何も変わっていませんのでご理解をいただきたいと思ひます。

○奥野重治委員

今の質問に対しての、会長の答弁を聞きますと、今日のこの協議事項の1と2につつま

しては、決定するつもりはないという答弁でございました。この協議会において、決定するということはどういう行為なのかということ、それでは確認を申し上げたいと思います。先日も、第2回の協議会で協議事項ということであげられていました。じゃあ、あれは決定、この協議会としての決定という行為なのか、いやいや協議だけなんだということなのか、そのあたりが、只今のご返答をお聞かせ願う中で曖昧ではないかなということをおもいました。

そういう中で、各町で町民の皆さんに対して説明を、理事者側、町長さん方がされとるわけでございますけれども、やはり今のようなご意見もあると思いますけれど、やはりきちっとした形を考えた上で、それを提示することによって、合併についてのご意見を聞くということが私は必要ではないかと思うわけです。ですから、ここで最終、この協議会で、合併をすることを決定するところでもないわけですので、そのあたりを、きちっとした形で町民の皆さんに説明する必要があると。合併するときの姿はこうですよということを協議する場所が協議会であるという基本が、少しあやふやな形で流れてないかなということをおもいますので、再度、この只今言われた決定するつもりはないというところの意味をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○濱岡会長

後程、実はお諮りしようと思ってたんですが、継続協議とさせていただきたいとこんな予定をしていた訳でございまして、はっきりとこの協議会で合併の期日を決定したとなりますと、大変なお話になりますので、そのへんを合併をするならばということになるわけで、そのへんのご理解はいただきたいと思います。

○奥野重治委員

そうなんですね。ですから、この協議会の中での決定ということは私あると思うんです。しかし6町の、だったらそれで、流れていくんだと。それが合併が決定したと、いつするんだということの決定にはならない。もうご存知のように、議会が決定するわけですから。決めるわけですから。最終は。そういう中で、この協議会での協議事項とするのがよいのかどうかというところもあろうかと思っておりますけれども、審議という言葉も使えるんじゃないかなと思うんですけれども、この協議会での意思統一ということが決定と、この協議会の中での決定ということになると私思いますので、今会長の答弁聞かしていただきまして、改めてそういう形だなということをお確信させていただきました。ありがとうございます。

○吉岡副会長

奥野さん、だけど協議会の決定は賛否をとらしてもらうので、今日はとらんけども協議会での賛否はとらしてもらうので。

○濱岡会長

奥野議員よろしいでしょうか。結論的には一緒なんです。今日は継続審議とさせていただいて、今後においては、いつそれを最終決定するかは別にしまして、それぞれの首長の立場もありますので、地域の皆さん方の意見も諮りながらということもございます。

最終的にはご決定をいただくんですが、今日のところは継続審議ということをお願いをしたいと思います。

○増田峰山町長

奥野議員が言われているのと、吉岡副会長と同じことを言うといえるんですけども、とにかくこの協議会では、その場で出したその時には決定はしないと、提案をさせてもらって次回若しくは、場合には次々回になるかもわかりませんが、一旦は決定をさせてもらうという機関であるということを理解してほしいということです。

その日に提案してその日に決定するということは全然考えていないということです。

○末次祥孝委員

なんか話がずんずんと、ややこしくなってくるような気がするんですが。私は、この協議会の中で提案される以上は、協議事項等、提案される以上決められる部分は決めていったらいいと思う。だから、そういうものを踏まえて、最終は時期がいつになるかわかりませんが、協議事項としてはこういう方向で合併の案を作るんだという中で、どこかで、この協議会の中で是非を問わんなんわけですわね。だから、そういうものを決めなければ、是非を問う材料が無くなってくるわけなんで、今回、今日のことにつきましては、継続でもっと住民の意見を聞かれないということはよくわかるんですが、反対に決めんなんことはどんどん決めていったらいいという中で、それをもって住民にこういう形で合併を今検討してますと。こういう方向で検討してますということが、反対にこの場所で決めておかななくては、言えない部分がたくさん出てくるのではないかなというふうに思いますので。

ただその話をする中で、決めたことが全て合併ですよと、話が少し混乱する部分がありますので、その部分は整理していただいて、協議会で決まったことが即合併へのつながりということではありませんで、方向付けの問題であるということなんで、そこらへんをできるだけ整理をしていただきたいのと、今日の部分につきましても、ここで意見がある部分は論議して、どんどん意見を出していただいたらいいと思うんですが、私、その中で1つ気になるのが時期の問題ですね。16年の3月ということなんですが、大変当初から期間的に短いというような懸念も大いにあったわけですが、そのあたりの現況の進捗状況等、そこへ向けて十分いけるんだらうかと、大変心配があるわけなんですが、そういうものを持って、例えばそれはもう無理ですよという議論になるかもわかりませんが、そのあたりの説明を少しお願いできましたらしていただきたいというふうに思います。

○吉岡大宮町長

私の方から、そうでしたら今のお話の中で、私の意見として申し上げたいと思うんですが、これにも書いてありますように、市として、6町が例えば合併して市として1つの法人を作るとすれば、16年の3月に合併をしなきゃ市としての法人ができ得ないという中で、こういう事務局の方の提案というご理解をいただいたらと思うんですが。確かに、その期日までに合併の問題、いろいろと重要項目がありますので、そうした話し合いが十分にできるのかどうかと言われると、大変難しい一面もあるように感じておりますが、そういうことで今日提案をされているというように思っております。宜しくお願ひしたいと思ひます。

○中山力委員

今の期日のところで、ちょっとご質問したいと思ひますけれども、今、事務局又吉岡町長様にご説明いただいたところなんですが、基本的に、技術的などところで、事務局が先程説明いたしました、「平成16年3月31日までに合併した場合は、3万人以上とし、その他の要件は問わない」という1行でことが済んでいます。

もう1つ下の方につきましては、平成17年3月31日までに合併した場合には、こういう要件がありますよというところで、この文言だけで私は小委員会の方では理解しているつもりでございますけれども、住民が、16年の何で3月1日やと問うた時に、17年の3月31日でも十分じゃないかという議論も出てくるかと思ひます。議論が済んでないという中であって、何故16年の3月の1日でなければ、その要件として、絶対にこの要件を満たさないんだ、ということもご説明いただかないと、この期間の期日を決めることにつきましては、なかなか難しい問題であろうなというところがございますので、事務局の方からこういう要件が満足できないんだということがわかっていけば、ご説明を願ひたいと思ひます。

○事務局

今、事務局へというご質問でございましたので、今の資料の部分で再度ご説明申し上げますが、この6町でご協議いただいて、本日6町の合意としてこの議題が提案をされてますので、その政治的な判断等につきましては私どもではあれですが、この合併をするに際して、やはり市になって町、この6町管内の実務を、しっかりと自ら決めてやっていただくのに、市になられるべきではないのかということと合併特例法が想定をしております、その要件として16年の3月末ということで条件緩和はいたしております。その観点で、ご判断を3月ということでご提案をされたのかということで、私どもとして実務をさせていただきます。

○濱岡会長

17年の3月31日までだったらいいんですけど、市となるのは16年の3月31日なんで、17年の3月31日では、町になってしまう。町でいいなら17年の3月31日でよいわけですが、市となるには16年の3月31日までということなんで、16年の3月1日と、こういう提案をさせていただいたということです。

○奥野重治委員

ですから今の質問も、末次委員の質問も同じだと思って聞かせて頂いたんですけども、1年繰り上げることによって市になるんだと。じゃあ市になるメリットは何だということのわかりやすい資料等があれば、お示し願いたい。今もあるわけですね。福祉事務所だとか、まあ例えば商工会議所の設置だとかいろいろとあるわけです。そのへんが、1年繰り上げる、急いで繰り上げることによって、市制を敷くことによって、市になったらイメージアップするというようなアンケートの意見もありました。そういう中での、何かまとまった資料があれば、町と市、1年早めるという中でのそのメリット。説明しやすい、理解しやすいという質問ではないかと思って聞かせていただいとるんですけど、それについてどのようなお考えをお持ちかお尋ねしておきたいと思います。

○濱岡会長

お手元に配布してあります、協議第1号の3ページ、No.3、No.4を見ていただいたら主なものが出ていますが、その他に今奥野委員が言われたように、イメージアップということなんですけど他に事務局何かありますか。

○瀬川善磨委員

先程から、合併の期日について、いろいろとご意見が出ておるんですが、6町で平成16年3月を合併に向けて目標にしていこうということで話が決定しまして、その後各議会でも、そうであるなら法定協議会を設置していこうという経過があるわけでございます。

そうした中で、議会からの選出委員或いは学識経験者の方、いわゆる第3号委員の方々を各町で選出していただきまして、そして平成16年3月を目標に、今まで各小委員会でもいろいろご協議していただいているんじゃないかというふうに私は思います。こういった観点から、やはり私たちは16年3月を目途に、合併に向けて協議していくのが、私たちの、今与えられた任務ではなかろうかというふうに思います。ですから、私たちは、当然そうした目標に向かって努力していかなければならないと思いますし、先程から問題になっております今回の協議事項につきましても、合併の方式とか或いは次に出てきます、財政シュミレーションの関係でもございますが、こうした中でも、やはりいろいろと協議をしていただく中で、決定的なものにつきましては又次回の全体会議で私は決定していただいたら結構かと思えます。

やはり、合併の期日は16年3月を目標に頑張るんだというお互いの気持ちが大事ではなからうかと思えます。以上でございます。

○濱岡会長

ありがとうございました。そのとおりかと思えます。

○植垣齋紀委員

この目標、いわゆる目標とされている16年の3月ですか。これは、市を目標にされているということですね。1年遅れますと市としての要件が、あわなくなると。ということは、例えば網野町なら、網野町と6町が仮の名前で言いますよ、6町が一緒になった、合併しても町としての扱いを受けることになると、そういうことになると市となることによつてどのような利点があるかというようなことにいくと思うんです。時間が無いのに合併するということは、町のままでいいんじゃないかという考えの方もあつて思えますし、いやいや1年早めてでも、無理してでも市にどうしてもなりたいという。となれば何故市かという説明がないと、ちょっと住民の皆さんが、なんか急いで急いでというようなことになっておると。私の考えますのは、この前NTTの広告で、光ケーブルを使って情報量をアップするという優先順位が、まず政令都市が、どんどん人口の密集地帯であるし、日頃の活力の基であるし、それから次の設備投資の、あれはNTTなんですけど、これが市制施行のところに移って行くと。後、町に一部町とか何とか書いてあつたかと思うんですけども、市どまりだつたと思うんですけども、そのへんのところじゃないでしょうか。急ぐのは。どうでしょうか。

○濱岡会長

NTTさんからどういうふうに聞かれたかそれは分らないのですが、先程来、この資料等の比較では、確かに、本当にメリットが何かというのがなかなか見えにくいんですが、そういう面での、町より市のほうがランクが上だというようなことから、イメージアップにつながるという部分はあると思えます。

○浅田武夫委員

1点だけ伺いますが、今日の協議事項は、重点4項目の中の2項目ということで、大変、ご協議を真剣にしていかなければならないというふうに思うんですが、特に私、気になりますのは今日の方式なんですけど、対等と編入という2通りがあるという中で、例えば編入合併の場合でしたら編入する方への考え方を重点的に編入する、1つのまちの規則の中に入り込んでいくと、ところが今回の対等合併ということになりますと、6町それぞれの考え方のある町が、特色のある町が6町あるわけですが、1番肝心なのは、その6町が新しい市としての、その町の絵をどのように考えておられるのか。つまり京都府におい

でも、丹後6町がこのようなまちですとか、或いは日本の国の中においても、この6町が合併することによってのまちのデザインを、どのように考えて新設合併の中に組み込んでおられるのか、そのあたりの絵が分かればお知らせいただきたいというふうに思います。

○濱岡会長

今、新市の建設委員会で検討しているんですが、まだ本当に緒についたばかりなんで、今後十分に協議をしていきたいと思っています。確かに浅田委員さんおっしゃるとおり、それが一番大事なことなんで、いかに将来像を描いていくかということが、今からの一番大事な問題だと思っています。他に、どうぞ。

○行待佳平委員

先程からご論議されているんですけど、先程瀬川委員さんが申し上げられましたように、協議会が、市になるための法定協議会だというふうな中で、4月当初に発足されたという中で、私も含めましてこの協議会に参加させていただいております。期目的には16年3月31日という中で、もうこれは限られた期間の中でされているという中で、是非を、最初に会長が今日の会議の初めに申されたように、是非も含め、これから取り組んでいかなければいけないという中で、いわゆるビジョンやいろんな中の協議項目を早急にまとめながら、住民の皆さんに提示していきながら、是非を問うていかなきゃいけないという中で、本日は、基本4項目の中の方式と期日ということでご提案されたわけですけども、住民の皆さんに本当に真剣な論議を、住民の中に巻き込んでいくためには、この協議会ばかりが先に進むんじゃなくて、基本4項目の中で、後の2つ、事務所と名称については、凄く住民の皆さんも興味のある、一番どうかと思うような項目でもあると思うんです。

そういう中で、今日の会議でもなかなか次回繰越だというような中で、なかなか先に進まないと思うかなと思います。出来るだけ早い機会に、そういった基本4項目は提示していただいて、この協議会でも協議を真剣に取り組みながら、住民の皆さんにも当然どんどんおろしていかないと。この期日もさることながら当然出来るものも出来なくなりますし、この協議会の予算もかなりの予算をつぎ込んでやられている中で、無駄にならないような形でお願いできたらなというふうに思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○濱岡会長

はい、仰せのとおりでございます、次回には新市の事務所の場所、また名称等についても提案をしたいと思ひますので、宜しくお願ひを致します。他にございませぬか、どうぞ。

○梅田直一委員

先程からいろいろと質問なりご意見が出ているんですけど、どうも小委員会で、協議

事項の中で、省略できるものは省略していこうと。それから重点的に時間をかけるものはかけていこうという形でやってきたんですけど、この場におきましても、例えば合併の方式については、なかなか吸収合併という形は取りにくいと思うんですね。そうすると、そこにあまり意見を集中してないような形もしますし、それから期日の問題については、資料をよく読んでおけばある程度わかるようなことも繰り返していこうされているわけですけども、まあここは協議会ですので、あんまり堅苦しく考えずに小委員会等で出された、何故市になる必要があるのかとか、そういうあたりを事務局の提案説明だけじゃなしに、十分に各委員さんが補足されたら時間も省略できますでしょうし、内容もよく皆さん方にわかっていただけるんじゃないかと思うんです。だからもう少しぎっくばらんに、堅苦しく考えずに協議会を進めていくという形をとられたらどうかというふうに思います。

○濱岡会長

ありがとうございました。その通りでございますので、次からもう立たずに座ったままでご発言いただいたら結構かと思しますので宜しく申し上げます。

○三崎政直委員

今日の協議第1号の方式については、これは手続上の問題だと思います。編入という、1つの自治体が法人格を残して他の5町がそれに編入するという形は、現実的にはこの協議会の成立した経過から見てあり得ないというふうに思います。やはり新設で、6町が一旦法人格を消滅して新しい新市という形を一緒に協議しながら作っていくというふうに思います。

もう1点の期日ですけども、16年の3月31日をもってという話でしたけれども、これが3月1日ということになれば、それがなぜかという合理的な説明等、例えば学校ですと3学期の途中というようなことで、そういったことはどうなのかということはある程度説明していただいて、それで、その上で、3月1日だということになればそれはそれで十分可能だと思いますし、その点を少し、まあどういうんですか少し協議したんですけども、そのあたりの理由がはっきりわかりませんので、そのあたりの対応がしていただければというふうに思います。以上です。

○吉岡副会長

いつ合併するかということにつきましては、町長会でもなかなか議論が白熱したところでありまして、新市を目指すという方向の中で、3月31日までに合併をしなければならぬ、するということを一応の目標だったんでありますけれど、町長会の中では16年の1月1日説と3月1日説と2説ありまして、調整をさせていただいた結果、3月1日、3月31日までに合併ということですので、3月1日の方がベスト。いろんな事務的なことも含めまして、ベストではないかという判断をさせていただいたということであり

ます。

○奥野重治委員

会長は、先程、次回に、この2つについてはもう一度協議をかけたいということでありましたですけれど、私の考えとしては対等合併以外のものは頭の中に考えてないですし、3月1日の合併については、私はこれはこれでいいと。次回にかけて、それが3月3日になっても大して変わらないというふうに思います。3月30日になっても何ら変わらないものであると。それが1年、来年といいますか15年の11月だとかいうことになれば、またそのへんはちょっと違って来る部分もあるかと思えますけれど、何らこの3月1日の合併の期日ということについては、次回に仮に持ち越されても何ら影響するといいますか、その検討する要素が私の中ではないわけです。

ただ先程申し上げた、何故市なのかということについて、自分自身が町民に聞かれたときに説明資料不足といいますか、今日もお示し願つとる分ではもう一つ説得しにくいという部分がありますので、そのへんが、できたらもう少しわかりやすい資料としてお示しが願いたいというのが先程の私の希望的質問であります。

ですから、3月1日。今日この協議事項で進めてもらったら私は結構かというふうに私は考えております。

○梅田直一委員

そしたら改めて、事務局の方も、もう少し丁寧に資料の説明をしていただけたらと思うんですけどもどうでしょうか。合併の、市と町村の違いというここに資料があるわけですけども、もう少し噛み砕いて説明していただくということが出来ませんか。

○濱岡会長

奥野委員、もう一辺説明が必要なんですか。この分は十分ご理解はいただいていると思うのですが、その他に何か。

○増田峰山町長

奥野委員さんの言われたことを我々もやりたいんですけども、提案したその日に何でもカチカチと決めていくのが大変だと。それで、提案した時に、いろんな意見をいただいております。議決だけは次の時に決定をするというシステムで進む方が、町民の皆さんを初め各町の議会に対して良いのではないかとということで、そういう方法でこれからもいろんな感じを進ませてもらおう。という、まあ議会の場合は議員さんが3名も見えておりますので、そういうことまで配慮しなくてもいいかもわかりませんが。

それから市と町のメリットというのは、私たちは町ばかりですので、実際の市の行政のあり方というのを知っていないというのが現状でありますけれど、特に福祉関係の立案か

らやることにつきましては、町の場合は、大体京都府の指導といたしますか京都府のやり方
にずっと従っていくわけですが、市になった場合には、それぞれ自分達が考えて福祉
事務所を作っていかなければならない。直接自分達に密接な福祉については、市自身が立
案能力を持って責任を持ってやらなければならない。町の場合は、お蔭さんでというと言
い過ぎかわかりませんが、「府から指導を受けますわ。ちょっと待ってください」とい
うようなことが言えると。そういう行政で進んできた。そういう行政に我々自身も慣れき
っていると。そこに問題点が、今出てきておるのではないかというふうに思います。

○濱岡会長

奥野委員よろしいですか。

○奥野重治委員

各自、出て来られとる委員さんの、それぞれの立場立場があらうかと思うんですけれど
も、少なくとも私は、この場で何らかのものを代表した意見を述べとるわけじゃないんで
す。私の個人の見解で意見を述べさせてもらったり、質問させてもらつとるという立場で
ありますので、このことについて、もう以前に資料もいただいておりますし、先程言われ
たように、出来たら会長さんの扱いで、今日これを確認していただいたらどうかというの
が私の希望だということでもあります。私がこれを持って帰ってどうこうするという場所は
ありません。ないのでそういう意見を持つておるということでもあります。

○吉岡敏至委員

協議の1号で合併の方式ですけれども、これは先程から意見が出ておりますように対等
が結構だというふうに思いますけれども、その中でただ一点会長さんにお伺いしたいのは、
前におられる町長さん方、まだ町の、自分の施策としていろいろな工事、或いはいろんな
町政運営上の財政が、まだ必要だというふうに思いますけれども、あと16年の3月とい
う一つの目安を迎える中で、その財源、財政と言いますか、財調或いは起債とかいうよう
ないろんなものがありますので、そのへんの調整は、会長、いつ頃されるのか、ちょっと
お聞きしたいというふうに思います。

○濱岡会長

財政次第なわけで、細かい点については、やっていますし、今後問題になる大きないろ
んな事項を早急に6町で協議しようという話をしていますので、本当にそれぞれの町のい
ろんな部分があると思います。大変な作業かと思いますが、これは早急にやっていきます。

○吉岡敏至委員

合併の推進事業債だとかいうようなのがあろうございましてけれども、特例債でなし

に、合併までに特別な事業債があるようでございますので、是非とも特色を生かしたまちづくりの中で進められるのも結構だと思いますけれども、あまりその駆け込み事業をなさらないようにという希望を申し上げておきます。

○濱岡会長

それはその通りでございます、駆け込み事業は府の方はあまり認めてないと思いますし、十分に注意をしながらやっていきたいと思っております。他にございませんか。

○有田弥栄町長

奥野委員の市のご意見がございました。ちょっと私の意見を述べさせていただきます。今、府におきましても大宮町に工業団地という構想がございます。そうした中で、相手側、まあ当然進出をしていただかなければならない我々は立場になるわけですが、相手側が町の場合と市の場合とどちらの方に行こうとするかというふうなことを考えたならば、私はやはり市というイメージの方が、相手が来やすいのではなかろうかと。弥栄町は下水が殆ど済んだわけでございますけれども、まだやっておられない家庭もあるわけでございます。そのご意見を聞かせていただく中では、私といたしましては、見合いで結婚をされる場合に、下水が完備しているかないかということになったら、見合いの場合だったら、私は下水が完備してないところに話は出来ないんじゃないかと。これが恋愛なら別ですけども。というふうな話もさせていただいておるところでございます、私は町と市というものが具体的にこうだというふうなしっかりした概念は持っておりませんが、やはりイメージとしては町よりも、私は市の方がよいというふうな考えを持ち合わせております。

○濱岡会長

他にございませんか。

○浅田武夫委員

もう 1 点だけ伺いますが、その合併の期日なんです、とりあえず 16 年の 3 月 31 日ということなんです、その合併すると 50 日以内の選挙というものが、3 月 1 日としますと、例えばその 50 日以内ということになれば、4 月という形が市長選で起きてまいります。今言われております 3 月 31 日ということになりますと、ちょっと 5 月に入っていくのかと思うんですが、このあたりの考え方は、今は 3 月 31 日という形での合併期日というシュミレーションが起きておるんですが、3 月 1 日になつとるか、すいません。

○濱岡会長

他にございませんか。大変多くの貴重なご意見を賜ったわけですが、本日の皆さんの協議を踏まえまして、町民の方々の想いを定めていただくのに、今少し時間も必要ではない

かと考えております。その観点から合併協議会といたしましては、本日のご議論を公開することに加えまして、住民意識調査を基に住民の方々の参加の上で、将来のまちづくりのビジョンをいろいろな角度から語っていただくフォーラムを8月に開催いたしたいと考えまして、この場におきましてご提案を申し上げたいと思います。お手元に事務局からフォーラムの開催案をお配りいたしますのでお目通しをいただきたいと思います。

○事務局

それでは、今、会長さんの方からご提案がありましたので、概略だけ資料の説明をさせていただきます。目的のところに書いておりますように、住民意識調査を今日最終報告させていただきましたので、この意見を基にして6町の将来の新しいまちづくりのビジョンなり方向性について議論を深める場ということと、住民の合併を含めた新しいまちづくりの関心を高めたいということで、協議会で8月の24日の土曜日午後1時半から、丹後文化会館で800人弱収容できますので、させていただければということをお願いをしたいと思います。中味につきましては、基調講演ということで合併を済まされたところの首長さんをおいでいただければということで、案を進めたいと存じまして、その講演をいただいて、今進めておりますこの合併の良いところ悪いところ等々、いろいろお話がいただけるよう努力をしたいと思いますし、それを受けてパネルディスカッションをお願いを出来ればということで計画をしたいと思います。以上でございます。

○濱岡会長

如何でしょうか。何かご質問がございましたら。よろしいですか。ご了解いただけますか。

それでは開催をさせていただくこととさせていただきます。今後詳細につきましては事務局に固めさせまして、追ってご案内をさせていただきます。こうした状況を踏まえることとしまして、協議第1号及び第2号につきましては継続協議といたしたいと存じます。如何でしょうか。

○全員

異議なしの声

○濱岡会長

それでは協議第1号及び第2号については案の通り継続協議とさせていただきます。

それでは次の議題に移らせていただきます。

協議第3号と致しまして、「新市建設計画の財政計画の策定の考え方について」でございます。これにつきましては、新しい市をつくる場合、その財政の健全性を保つための指針として策定するものであり、今後の協議を受けて定めてまいりたいと考えておりますが、

その参考として1ページ以降に現時点での財政シュミレーションを6町で作成いたしました。大変厳しい将来見込みが出ておりますが、合併を協議いただき、より良い将来ビジョンを作る参考にしていただきたいと存じます。資料につきまして事務局から説明させます。

○事務局

それではお願い申し上げます。協議第3号というペーパーの次の横長のペーパーでございしますが、この場所でお諮りをお願いいたしますのは、新市の建設計画を策定するに際して、財政計画を、この表に基づいて作っていくことについて、ご了解をいただければということでお示しをさせていただいております、一番左端の、「①6町の10年間の普通会計による収支見込額」というものを算定していくことにしたいと。この秋に6町さんの13年度決算が出来上がりますので、その数字を基に勘案をしていきたい。ただ、国・府の動きもございしますので、その点も今後作成する過程の中で、明らかになる部分については算入をしていきたいと思っております。それから中ほどの所に、②から⑥まで、ということで、各小委員会の方でも今ご議論いただいておりますが、今後こういうご議論をお願いしますけれども、「行政サービスの適正効率化」、「住民負担の公平公正化のための経費」ということで、保健福祉とか教育事務、こういったもの、地方税、保育料等の関係等々整理をお願いしますので、こういうものを財政計画の中に加味をしていかなければならない。

それから「合併に伴う節減経費」の関係、それと「新市建設計画に盛り込みます事業」の中味、特例債を利用するもの、それから特例債以外のもので盛り込むもの、それから市制ということでご提案させていただいておりますので、それに伴う行政需要というのを見込みまして、右端の財政計画として10年分を策定したいということで、今後事務的に進めていきたいと存じます。

なお、今会長のご発言にもございましたが、次のページにございますのは、これは平成12年の決算を基にしまして、仮に合併をし、市制を敷いた場合と、敷かなかった場合にどういう推計が出来るかということで、各町の事務レベルで積み上げて、お作りさせていただいた、あくまでシュミレーションということで、先程の協議1号、2号等々ご議論いただく参考資料ということでお示しをさせていただいております。上段の方が合併をしない場合の6町の集計、それから下段の場合が、合併をした場合の集計でございます。この積算の前提条件は、その次のページに文字で相当書いておりますけれども、財政シュミレーションの主な設定条件ということで、期間それから歳入条件、歳出の条件を基にして、12年度の決算というものを基にして作らせていただいております。

なお、人口推計等につきましては、その次のページの資料1ということで6町の将来人口推計、少年分、生産労働人口、それから高齢人口に分けて積算をしております、高齢化率が非常に上がるのと、生産労働人口が相当下がってくると、それを2ページのところで抜書きしグラフにしまして、より見やすくしたつもりでございます。上段は人口の6町分の推計、それから2つ目は出生率の現行ベースです。これは将来推計がなかなか出来ま

せんので、この20年余り、30年余りの出生率の状況を示しておりますし、3ページにいきますと、生産労働人口の推計をお示しておりますが、相当人口が落ちる。現在の国調人口に比べると、1万人ほど落ちるという推計を出させていただいております、その下は高齢化率をお示しさせていただいております。

その次でございます資料の2につきましては、地方交付税の見直しがいろいろ表に出てきておりますが、この中で取り組まれたものをお示しする関係で、国の方で出ました資料を出させていただいております。「(3) 地方交付税の見直し等」ということで、①算定方法の見直し、「ア」は現在ご議論されておりますので一部施行されている分がありますが、今後重点的にご議論をされます。「イ」として、交付税の基準財政需要額という歳出の部分を算定するに際しての引き下げが14年度から実施をされております。全国ベースで、1兆円余りの振替が行われておりますし、「ウ」として「段階補正の見直し」ということでこれは小規模団体、特に町村の場合ですが、縮減を図られるのを14年度から3ヵ年で実施をされるということで既に進められております。

「留保財源率の見直し」も議論が出ておりますが、確定がまだしておりませんが、近く出てくるものと思っております。②は今後のご議論ということと、この下にあります大きな2番は資料の関係で入っておりますが、今後もこういう動きがあろうということで、参考資料としていただきたいと存じます。その次は、12年度の普通会計ベースの決算をお示しておりますので、ご参考いただければと思います。以上でございます。

○濱岡会長

只今の説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。どうぞ。

○養父秀是委員

この6町合併に伴う財政シミュレーションのこの数値は、この前の新市（小委員会）の時にも出ておりましたものですが、このままの数値は生かされると言いましょうか、そのまま用いられるということでございましょうか。

○事務局

基礎になります母体が、12年度の決算を使って算定をした推計でございますので、新たに策定させていただきます基礎は、この後秋に出ます13年度決算ですので、数字はこの数字から動くと思います。基礎は、13年度の決算を基礎にさせていただこうと思っております。

○養父秀是委員

そうでしたらお尋ねしたいんですけども、基礎数値は変わってくるかもわからないけれども、ということの中で財政のシミュレーションが行われておるようでございますが、

この中で私はその数点と言いましょうか、たくさんお聞きしたいんですけども、もう一度同じような形の質問になるかもわかりませんが、まず歳出の関係の、合併した場合の歳出の関係の「その他の項目」というのは、物件費、維持補修費、補助費等、或いは繰り出し金等の関係が入ったものでございますでしょうか。それ以外にたくさん項目が入っておりますでしょうか。

○事務局

今の部分についてですが、前段でおっしゃいました物件費、維持補修費、補助費それから繰出金を入れさせていただいております。

○養父秀是委員

大体、その程度でございますでしょうね。それで平成の16年度では111億1,500万円が、平成21年度では98億1,000万円と13億ほど減額される形になっておりますが、この減額をされます内容はどのようなものでございますでしょうか。更に同じようなことになるのですけれど、その次の平成21年から26年までに減額をされておりますのが8億7,100万円、更に平成の26年から平成31年までに減額されておりますのが、13億とんで900万円ということで、最初の平成16年では111億1,500万円が、76億3,000万円ということで、31億あまり、31億5,000万円近く減額をされとるんですが、この減額をされる内容についてお聞きしたいんですが。

○事務局

今、一つだけ答えミスをしてしまして、補足ですが、この合併した場合の一番右端の「合併効果」のところの二段目に、但し書きでちょっと数字を入れておりますので、申し訳ございませんが、合併した場合に「合併特例基金を造成する」ということで、約40億の基金造成をいたしますのでこれを10年間上に積んでいるということを申し上げておきます。

その前提の下に、積算の考え方をご説明申し上げますと、1つは6町で役場を運営いただいております。その関係の経費というのは、今質問にありました物件費等というものになるわけでございますが、当然、器自身は数が減りますので、当然ランニング経費というものは6分の1くらいの数字にはなるのではないかとということが1つ、物件費あたりでは出てきますけれども、1つの考え方としまして一つの新しい団体になる場合、先に既にそういう市になっておられる前例がございますので、そういう市の財政状況を参考にさせていただきました。そこに、この合併をいたします経過期間を15年間設けさせていただきまして、15年経ってそういう団体と同規模の財政資質の状況に持っていくようにということで、目標を定めて積算をいたしておりますが、例えば物件費あたりになりますと、人口的に近いのは隣の福知山市さんなんですが、それ以外に全国でも十幾つ、概ね人口規模等が同じ団体がございますので、そういったところの人口当たりの単価を、補助費とか物

件費等について算出しまして、この 6 町の人口ベースで置きなおすと、目的になる出来上りの団体規模が算定できるのではないかと。そこへ暫時持っていけるように 15 年かけて工夫をしていただきたいということで推計をさせていただいております。

○養父秀是委員

そうしますと、合併 11 年次までは 10 ヶ年というふうなことで、そこへある程度持っていただくことは結構でございますけれども、更にその上に合併 16 年次では 13 億ほど減額するというふうなことになっておりますが、果たしてそんなことが出来るのであろうか。ずっと、平成 16 年から 21 年に減額をされ、それが 13 億ほど減額になっております。更に平成 21 年から平成 26 年では約 9 億ほど減額になっております。更に、平成 26 年から平成 31 年いわゆる合併 10 ヶ年あるいは 5 ヶ年の段階のそれも全部無くなった合併 16 年次の一番最後の平成 31 年で、更に 13 億減額しようというのは何処をどう減つて減額をされようとしておるのか、そのへんのご説明というかが聞きたいわけなんです。

○事務局

まず、今の 13 億の 4 億分なんです、基金造成が最初の 10 年間分だけなのでその分が抜けていますので残り 9 億になろうかと存じますが、今申しましたようにそれぞれの工夫をいろいろかけていくわけなんです、今、例えばどこをどう削るかという部分について、例えば市が、市役所が一個出来て、どのランニング経費を 6 分の 1 に出来るような工夫を入れていくかというのは、この後ご議論をいろいろいただく中で、一部できない分が当然協議される中で出てくるかもわかりませんが、それぞれの全国にあります 20 余りの同規模団体の努力されている数字というのに、我々としては持っていく工夫を、それぞれご協議の中で入れていかざるを得ないのかということで、目標値にさせていただいておりますので、その具体的な内容につきましては、それぞれの中でいろいろご協議をさせていただかなくてはならないと思っております。

○養父秀是委員

平成 16 年から 21 年、対 13 億減。これらは、まあそれなりに努力をしてということも考えられます。21 年から 26 年、8 億 7,100 万円。これもそれなりにということなんです、26 年から更に 31 年が、その特例の関係を済ませてしまってもう何も無いような状態の中で、更に 13 億ほど減額しようというのに、どこをどうされようとするのか、或いは黒字にするために数字合わせをされておるような感を強く持つものですから、しつこく聞いておるんですけれども、それは希望的な標準団体、類似団体という中でのお話のようでございますが、ちょっとそれは置きます。

次に公債費の関係で、歳出の方の合併した場合の 50 億 2,600 万円。更に、それが平

成の21年では48億9,500万円ということで、1億3,100万円程、減額になりますが、これにちょっといささか疑問を持つものでございます。と申しますのは地方債の方の関係は62億7,600万円。平成16年からずっとその年次でいき、平成21年もその年次でいくわけなんですけど、平成16年、17年、18～20年までは、5カ年間 62億7,600万円の借入をなされようとしております。しかし償還は少のうございます。そうした中で、公債費が平成21年は、何故減額になるのであろうかと。26年、31年は段々増えていっております。それはそれなりにわかるんですが、平成21年が16年よりも大分減額になる。しかし60何億かの5年間、62億余りの起債を借りていきながら、更に減額になるというふうな数字になっておりますが、ちょっとこのへんにいささか疑問を持つものでございます。

○事務局

今、この平成21年と平成16年との間で減額になるというお話ですね。一つは、これは、12年ベースまでを試算をしておりますが、平成12年度までに行われた事業の起債借入分の償還を全て計算が出来ますので、その償還の度合いをベースに置かせて頂いておりまして、近年6町さんの建設事業が非常に少なくなっておる関係もございまして、この償還の時期が非常に少ない時期になっているというのが原因の一つでございます。それと、16年に新たに発行します特例債につきましても、この次の年くらいから償還が順次出てきまして、満年ベースがその後ろの方に入ってまいりますので、その意味で少ない数字になっておるということでございます。

○養父秀是委員

実態がそのようになるのであろうか、私は大変疑問に持つものですが、借入がこれまでが少なかったとおっしゃいますけれども、12年の決算の中では大宮町と弥栄町さんは少ないですけど他のところは非常に多いようなんですけれども、その償還期に入っておるから減額になるであろうという説明のようでしたが、しかし、ここには合併特例債の関係の30何億かがプラスされた形の中で、収入の方では地方債が62億7,600万円、それは平成16年からそれが20年まで続きます。続くと計算がなされておって更に21年で減額になるかどうかというのが私は大変疑問に思うところであります。

○事務局

補足をしますが、12年度までの部分の借入分については、全て機械的に計算できますので、これはご信頼をいただきたいと存じます。それから今の合併特例債の発行なんですけど、5年据え置き15年償還の、20年トータルで計算をしております。なおかつ、この発行できる額を10年間均等で一応発行するとしており、償還ベースとしては、この年から最初の分が出始めるということになりますので、技術上こういう数字になりますとい

うことでございます。

○養父秀是委員

5年据え置きの15年償還ですか。理解したというところまでいかず、あれですけども、それでは最後に人件費の問題についてお聞きします。平成16年に合併して合併の初年次は、議員さんや三役さんなんかの、少なくなるであろうということで3億7,100万円ほどの減額になっております。それから、平成21年にいきまして、更にそれよりも4億4,300万円少なくなるようになっております。合併11年次の平成26年では11億1,100万円の減額にしておられます。更に、平成31年では、11億更に減額するというふうな形の人件費になっておりますが、しかし、その相当な金額の減額というふうなことです。合併して初年度の少なくなるあたりはわかるんですけども、後、こんな後の方になってからの、平成31年の時点での10何億の減額というのは、専門職なんかをにおいて、きばってその市としてのいろんなことをやるというふうなことの中で、こんな減額が果たして出来るのであろうか。更に、そのおしまいの方で、26年から31年の計画の中で11億900万円の減額というあたりが、非常にここらへんが疑問に持つところでして、どのような組織体制にされ、こんな数字になるんだというふうなことが、ちょっと基本的なお考えがお聞きしたいというふうに思います。

○濱岡会長

養父委員さん大変お詳しいので、いろいろとお聞きになっておられるわけなんです、あくまでシュミレーションでございますので、きちぎちに詰められますと難しい部分が出てくるかと思えます。そうかといって、やはりある程度しっかりしたものを作っていかなければならんということなんでございます。今、この場で隔々まで詰めていきますと何時になっても時間が足りませんので、又事務局でもやりますし、又委員さんもお暇でしたら協議会へ行っていただいて細かい部分につきましては詰めて頂きたいと思えます。

○佐々木正二郎委員

先程、養父さんがおっしゃったことと関連するんですけども、シミュレーションですので、あまり細かいことを聞きたくないという前提でものを申し上げたいと思うんですけど、この財政問題は、合併の大きな問題の一つであろうという認識は私も委員として十分持っております。

例えば丹後町の場合を例にとってみますと、これは平成14年度ですけども、人件費は約9億です。一般会計の総額からいきますと、ほぼ2割を占めています。特に丹後町の場合は、自主財源、つまり税、町税が大変乏しいものですので、全体で見ますと約4億弱ですけども、そうしますと自主財源との比率はざっと2.3倍、人件費と自主財源との関わりはそんな比率になります。多分、合併されるときには体力をつけるために、自主財源の

比率が高まる状況が十分考えられるわけです。

そうすると、先程養父委員さんから話がありましたけれども、人件費でシミュレーションが出ていますけれど、人件費についても6町が合併しますと、人口では6万6千人が想定されると思います。お隣の福知山市は、人口が今6万9千人だと聞いています。その職員数は、福知山市で約1千人いたと聞いております。

今、丹後6町が合併しますと1,220人強の職員数になろうかと思うんですが、そうしますと、その一体、6万6千人で適正規模の職員数といったらいくらなのか、そのへんが分かれば教えていただきたいと思ひますし、併せて2点目としては、たぶん合併になる時点で退職勧奨みたいなものがされるのではないかとそんな予想がされます。合併に反対しておられる中には、そんな強制的な退職勧奨というのはもってのほかだというふうな声もありますけれども、そういったことがこのシミュレーションでは多分出ていないというふうな思ひますけれども、一体そういうところまで考えておられるのかどうか。今、言いました、2つをお聞かせいただきたいと思ひます。

○事務局

まず後段の方のご質問ですが、今、現時点においては、勧奨退職というのをシミュレーション上置くことができませんので想定をいたしておりませんが、補足だけしておきますと、定年退職をされる方が、この平成16年から15年間の間に約500人弱いらっしゃいます。

特に、団塊の世代の方々が非常にたくさんご就職をされておまして、平成25年には6町で45人ほど、この後ろは殆ど40人余りの退職が出るようなことになっておまして、我々として、人件費の算定では、この部分が非常に減額要素として大きな要素を持つておるということをございます。

それから、適正規模ということで行きますと、企業会計は、別になりますけれども、普通会計の部分で見ておきますと、全国と同規模団体。この人口におきます同規模団体、今例示いただきました福知山市ですけれども、ここですと520人前後ぐらいの数字になりますので、一つの目安になるのか。他府県と同規模団体につきましても、この程度の水準がありますので、ただそれぞれの地域特性があつて若干の増減がございますので一概に全て正しいとは言いませんけれども、概ねそのあたりが水準になるのかということ、算定の基礎にさせていただきます。以上でございます。

○濱岡会長

よろしいですか。他にございませんか。

それではご質問が無いようですので。「協議第3号 新市建設計画の財政計画の策定の考え方」につきましては確認していただけますでしょうか。

○全 員

異議なしの声

○濱岡会長

ありがとうございました。それでは、「協議第3号」につきましては、確認していただきました。

「3 その他」として、3点あげさせていただいておりますが、まず、「国の今後の地方自治制度についての検討状況について」事務局から説明願います。

○事務局

お疲れのところ申し訳ございません。簡略化してご説明申し上げます。今日ご議論いただきました中で、協議第1号にも係る部分として、国において、正式に政府としておかれしております地方制度調査会が、昨年の秋に設置され、来年の秋に最終答申をお出しになるスケジュールで動いておりますけれども、そのご議論の論点を、この7月1日に総会でお示しになられましたので、合併のこの場の参考になろうかということでお示しをさせていただいております。第1の「基礎的自治体のあり方」というのは、市町村のあり方を議論するということ出されているものでございまして、それから後、出てまいりますのは、「地方財政のあり方」とか「分権時代の税財政のあり方」をどうするかということで、先程のシミュレーションの資料の中にもありました、税源移譲の関係をどういうふうにしていくかということについての方向付けを、今ご議論をいただくというふうになっておりまして、この基礎的自治体の議論が、相当、制度設計の議論がされてまいりますので、情報が示され次第、またこの場にもご提供したいと存じます。以上でございます。

○濱岡会長

特にありましたら御質問していただいたら結構かと思いますが、後ほど十分に目を通しておいていただきたいと思っております。それでは 次に、その他の2点目と致しまして「第2回合併協議会の会議録」について、事務局から説明をいただきます。

○事務局

本日の開会に当たりまして、皆様方の方に前回の会議録を、事前にご確認のお願いをさせていただきまして、特にご意見がございませんでしたのでこのまま公開をしたいと存じます。宜しく願い申し上げます。

○濱岡会長

それでは、第2回の会議録については原案の通り公開することとしてよろしいでしょうか。

○全 員

異議なしの声

○濱岡会長

それでは第2回の会議録については原案通り公開することと致します。次に、「第4回協議会の日程及び議題（案）」について、事務局から説明願います。

○事務局

先程の協議の中でもございましたように、8月にフォーラムをしていただきながら、住民の方のご意見も出していただくということで、次回につきましては、9月の25日水曜日の午後1時30分ということで、先に日程調整をさせていただいておりますが宜しくお願ひ申し上げます。場所は、丹後町の中央公民館で願ひをいたしたいと存じております。

なお、9月の議題につきましては、本日継続協議になっております協議の1、2の「合併の方式」、「期日」を願ひ致しますとともに、先程の協議の中でお話も出てまいりましたので、「新しい市の事務所の位置」に関する部分につきまして、正式に場所を入れさせていただきます。ご提案をさせていただければというふうに存じております。

なお、この後、各小委員会でご議論をいただきまして、それぞれ確認をいただきました項目につきましても、この第4回の協議会において、まとめてご確認をいただければということで、事務作業を進めたいと存じますので宜しく願ひ申し上げます。

○濱岡会長

それでは第4回の協議会の日程及び議案については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。これを持ちまして第3回・・・

○奥野重治委員

すいません。その他の項目で、お尋ねをしかんなんことが一点ございます。各委員さんにも来とると思いますけれども、「協議会の進め方についての申し入れ」というのが私の手元にも配られておまして、それについて回答を願ひしたいということであります。3点ほどあるわけですが、この対応についても既にやられておれば、どのような対応をされたのか、それについてお聞かせ願ひたいというふうに思います。

○濱岡会長

合併協議会の進め方についての申し入れということで、代表委員の方2名の連名でお出しいただいているものだと思いますが、最後に、1、2、3点の御質問・要望があるわけ

なんですが、全員、委員さんのところに配布されているようにお聞きしているんですが、このあと町長会をいたしますので、打ち合わせして、対応を考えます。

○石河良一郎委員

大宮町の石河です。先程、住民フォーラムの開催についてご承認がされまして、開催をされる運びになっていると思うんですが、私の方からも、ちょっとお願いをさせていただきたいというふうに思っております。実は「丹後の合併を考える研修会」ということで7月の29日、来週の月曜日午後7時半から大宮町のアグリセンターにおきまして、あきる野市長さんにお越しをいただきまして、講演をしていただくことになっております。

お手すきでしたら、是非とも大宮町までお越しをいただきたいというふうに思っておりますし、受付の方で新聞折込をするためのビラを若干持ってきております。是非持って帰っていただきまして、1人でも多くの方にご出席をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○濱岡会長

ここの受付にあるようでございますので宜しくお願いを致します。他にございませんか。

○有田弥栄町長

実は、先程の弥栄の行待委員さんからも、この新市の9月に出るといふような意見は事務局の方からも聞かせていただいとるのですけれども、実際現場の方をやっております町の職員あたりに言わせましたら、ちょっとこのことも出来たら早く決めていただきたいと、そうせんと事務方の仕事として、ちょっとあまり先に進まないといふような話もあるのはあるのですけれども、もしそのへん皆さん方がご理解いただけるなら、私はもう少し早くこれを9月あたりにやってもらってもいいんじゃないかという感じもするのですけれども、皆さん方が遅れてもよいということでしたら、それでいいのですけれども。

ちょっと事務方の話もそんな話を、新市のところの比較を早くやって欲しいと。そうせんと各町の現場として、仕事が、先行きがちょっと中だるみに今なりつつあるという話なので、それも詰めるのに皆さん方のご意見がそのような話を聞いておられるのであれば、うちもたまたまうちの職員から聞いてきたので。

○濱岡会長

他にございませんか。ないようでございますので、これで終わらせていただきます。

本当に長時間にわたりまして、ご苦勞さまでございました。以上を持ちまして6町合併協議会を終了いたします。